



令和6年8月9日

報道関係者各位

橿原市役所 こども部 こども未来課

橿原市第1こども園における賞味期限切れ食品の提供について（ご報告）

令和6年8月8日（木）に橿原市第1こども園に通園する園児に対し誤って賞味期限切れの食品を提供するという事案が発生いたしました。現在のところ、体調不良を訴える園児は見られません。

このような事態となり、園児及びそのご家族の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 発生した日時及び場所

日時：令和6年8月8日（木） 9時45分頃

場所：橿原市第1こども園

2. 事案の概要

2歳児の園児のおやつ時間（9時45分頃）に賞味期限切れ（賞味期限：令和6年7月15日）の食品を園児に提供したことが判明しました。

判明後すぐに食べていない園児のものは賞味期限の切れていないものに取り換え、他のクラスでも提供がないかすぐに確認し、提供したおやつが賞味期限切れでないことを確認し、対象児童の健康観察を行いました。

また、提供した園児17名の保護者には個別に謝罪をおこない児童の体調を伺うとともに、体調に変化があった場合は連絡をいただくようお願いしました。

本件については当該食品の賞味期限の確認が徹底できていませんでした。

今後、このようなことがないように管理体制及びチェック体制の徹底した見直しをおこない再発防止に努めます。

＜本件に関する問い合わせ先＞

橿原市 こども部

こども未来課 担当：岩本・小西

橿原市内膳町 1-1-60 TEL:0744-25-2790（直通）